



広報

KATSUURA

かつうら



Katsura city communications

色とりどりの「こいのぼり」

こども館で4月18日、子どもたちがお母さんと一緒に「こいのぼり」を作りました。※ 関連記事5ページ

●主な内容 Contents●

住宅用太陽光発電システム設置補助	P3
Katsuura Topics	P4~5
インフォメーションガーデン	P6~9
地域いきいき通信	P10



情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

◆情報公開制度に基づく開示請求の処理状況◆

実施機関	請求件数	請 求 内 容
市 長	13	・ 地縁団体設立関係 (2件) ・ 都市再整備計画関係 ・ 指定管理者関係 (2件) ・ 避難路整備関係 ・ 区民館建設関係 ・ 一日清掃関係 (2件) ・ 道路工事関係 ・ 急傾斜地崩落危険区域関係 ・ 団体活動関係 (2件)
教育委員会	1	・ (仮称) 市民文化会館建設関係
監査委員	1	・ 住民監査結果関係
合 計	15	

◆情報公開制度に基づく開示の決定状況◆

区 分	決 定 区 分					合計	開 示 公文書数
	全部開示	部分開示	不開示	不存在等	取り下げ		
処理件数	8	6	0	1	0	15	23

平成24年度(平成24年4月～平成25年3月)における情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況は次のとおりでした。

情報公開制度については、部分開示としたものの理由は、文書中法人の印影や個人情報があるためです。また、開示決定に対しての不服申立や個人情報保護制度についての開示請求はありませんでした。

公文書および個人情報の開示請求は郵送でもできますが、電話やFAX、電子メール、口頭による請求はできません。公文書および個人情報開示請求をされる方は、総務課に備え付けの用紙に必要な事項を記入し提出してください。なお、インターネットを通じて、ちば電子申請サービスのホームページへアクセスし、電子申請手続きによる開示請求もできるようになっていますのでご利用ください。

問合せ 総務課総務係(☎73-6646)

—情報公開制度—

◆公開の対象となる公文書

平成13年4月1日以降に、実施機関の職員が職務上作成または取得した文書、図面および電磁的記録で、次の①～⑦に掲げる情報のいずれかが記録されている場合を除き開示されます。

- ① 個人に関する情報
- ② 法人など、または事業を営む個人の事業に関する情報
- ③ 犯罪の予防、捜査などに関する情報
- ④ 地方公共団体などの審議、検討、協議に関する情報

◆個人情報の開示請求など

自分の情報がどのように記録されているか、内容に誤りがないか確認したいときは、ご自身の個人情報の閲覧または写しの交付を請求することができます。ただし、次の①～⑧に掲げる不開示情報が含まれている場合は、開示できません。

- ① 法令などの規定により本人に開示することができない情報
- ② 開示請求者の生命、健康などを害するおそれがある情報
- ③ 開示請求者以外の個人に関する情報
- ④ 法人などに関する情報
- ⑤ 公共の安全に関する情報

—個人情報保護制度—

◆事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報

- ⑥ 法令などの規定により公にできない情報
- ⑦ 議会の議員個人および会派の活動に関する情報

◆開示の方法

公文書の閲覧や視聴、または写しなどの交付により行われます。

◆開示の費用

開示請求および閲覧は無料ですが、写しなどを交付する場合は実費負担となります。

◆審議、検討に関する情報

- ⑧ 審議、検討に関する情報
- ⑨ 事務または事業に関する情報
- ⑩ 議会の議員個人および会派の活動に関する情報

開示を受けた個人情報に正確・最新でないときは、訂正請求ができます。この場合、請求の内容が正当であることを証明するものが必要です。開示請求・訂正請求をする場合、請求者が個人情報保護の本人であることを証明する書類(運転免許証・パスポートなど)が必要です。

◆開示の方法・開示の費用

情報公開制度と同様です。

住宅用太陽光発電システム設置に係る 経費の一部を補助しています

市では、地球温暖化の防止および地域における再生可能エネルギーの導入促進を図ることを目的に、市内の住宅に太陽光発電システムを設置される方に対し、その経費の一部を補助しています。

受付期間：平成26年2月28日(金)まで

※補助できる戸数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

※受付期間中でも予算がなくなり次第、終了となります。

【受付場所：市役所2階 生活環境課生活環境係】

【申請できる要件】

- 勝浦市の住民基本台帳に記録されている方。または市内に居住しようとする方で、実績報告書の提出までに登録できる方。
- 自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置しようとする方、または発電システムが設置された市内の住宅を購入しようとする方。
- 市税を滞納していない方。
- 平成26年3月14日までに工事が完了できる方。
- 電力会社と電力受給契約を締結する方。
- ※既に発電システムを設置されている方は補助対象となりません。
- ※戸建住宅のみ対象となります。集合住宅に設置するものは対象となりません。
- ※交付決定通知を受け取る前に、住宅用太陽光発電設備の設置などに係る工事に着手されている方は、補助対象となりません。

【補助額】

太陽電池の最大出力(小数点以下第3位を四捨五入)に1キロワット当たり2万円を乗じた金額(千円未満切り捨て)。但し**限度額は7万円**となります。

【補助対象となる設備】

- 住宅(店舗などと併用するものを含む)の屋根などへの設置に適しているもの。
- 住宅用の低圧配電線と逆流有りで連携するもの。
- 太陽電池の最大出力が10キロワット未満であるもの。
- 出力状況などにより、起動および停止などに関して全自動運転を行うもの。
- 太陽電池モジュールが、日本工業規格、国際電気標準会議、電気安全環境研究所、太陽光発電普及拡大センターのいずれかの規格に適合しているもの。
- 未使用品であるもの。

【申込み方法】

申請書類は生活環境課窓口および市ホームページで入手できます。必要な書類を添付し、申請してください。

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎73-6639

安全に送迎 『保育所バス』

高台保育所での保育の実施により平成25年度から中央保育所、上野保育所、総野保育所に通うことになった園児のため、送迎バスを運行しています。初日となった4月2日、初めて乗る送迎バスに園児たちは興味津々。「カッビーのバスかわいい」などと話ながら乗り込んでいました。



鶴原方面などを巡回するバス



みんな一緒に帰る



興津久保山台方面などを巡回するバス

子どもたちの安全のために 『交通安全グッズを贈呈』

市内各小学校の1年生に、県トラック協会夷隅支部石塚支部長より交通安全手形「セーフティハンド」と呼ばれる交通安全グッズが贈呈されました。

セーフティハンドは、ドライバーから良く見えるように黄色く目立つ大きな手のひらの形をしていて、「とまって」の文字が表示されています。



藤平教育長(左)と石塚支部長(右)



1日警察署長の関君と西川さん

新しい建物で初の出動式 『春の交通安全出動式』

勝浦警察署で、勝浦市役所の隣接地に移転してから初となる「春の交通安全出動式」が4月5日に行われました。およそ100人の関係者を前に佐藤勝浦警察署長が「新庁舎での業務は、トラブルもなく順調です」と挨拶。

この日、北中学校で自転車マナーアップ隊に所属する関勇さんと西川愛美さんが1日署長を務めました。自転車マナーアップ隊とは自転車の乗り方などを学び安全を呼び掛けるというもので生徒達の規範にもなっています。スーパーの出入口でも啓発を行い「安全運転を心がけてください」と呼び掛けていました。



整然と整列



色とりどりの花が並ぶ

うららかな春陽

『春祭り』

寒さもいくぶん和らぎ暖かくなってきた4月4日、5日に毎年恒例となっている春祭りが行われました。多くの露店が出店し、歩行者天国となった道には子どもから大人まで多くの人でにぎわいました。

お寺の参道では春を感じさせる花が所狭しと並べられ、買い物に来た人達も足を止めて色鮮やかな花に見入っていました。



多くの子どもたちでにぎわう



安全を見守る

交通安全を願って

『街頭監視督励巡視』

墨名の千葉興業銀行前横断歩道で4月10日、交通安全街頭巡視が行われました。4月6日から

15日の春の交通安全運動の一環として行ったもの。朝の時間帯、この付近はバスやトラックなど道が狭い上、交通量が多い場所です。

新学期が始まったばかりの、勝浦小学校に登校する子どもたちを、関副市長や佐藤勝浦警察署長をはじめ、いつもボランティアで見守ってくださっている交通安全指導員などが事故のないように安全に子どもたちを誘導しました。



新1年生も元気に登校

手作りこいのぼり

『親子でこいのぼり作り』

こども館で4月18日、乳幼児を対象とした、こいのぼり作りが行われました。



みんな「上手にできたよ〜!」

画用紙にシールを張ったり、紙コップにストローを立てたり。お母さんと一緒に、丁寧に作りました。最後に名前を書いて、「ぼく」「わたし」だけの特別なこいのぼりが出来上がりました。



みて! ぼくのこいのぼり

お知らせ

県民の日夷隅地域行事

健康フェスタin夷隅 「ウォーキング&ヨガで 健康づくり」

今年の県民の日夷隅地域行事のテーマは「健康づくり」。夷隅地域の豊かな自然を満喫しながら、健康について学びます。健康食・地場産品などが集うマーケットも同時開催。各会場と無料駐車場を巡回するシャトルバスが運行されます。多くの皆様のご応募・ご来場をお待ちしております。

日時 6月16日(日)

○イベント情報

①健康ウォーキング&ヨガスト
レッチ【事前申込】

会場 大多喜県民の森(荒天時は大多喜町B & G 海洋センター)

時間 10時30分～12時

内容 アカデミアスポーツクラブ

ブアカアかずさのインストラ

クター指導によりウォーキン

グセミナーとヨガレッスンを

開催

募集人数 100名

参加費 無料(ヨガマットを持

参されない方はヨガマット代
500円を行事当日に徴収)

その他 当日は運動のできる服
装でお越しください。

②薬草に親しむ【事前申込】

会場 城西国際大学薬草園

時間 13時～15時

内容 薬草を使った押し花と

ハーブティー講座

募集人数 20名

③健康の増進と予防を考える

※入場自由

会場 大多喜町中央公民館

時間 10時～15時

内容 三育学院大学看護学部の

協力により健康チェックなど
を実施

☆同時開催☆

「あつまんべ市&房総スター

マーケットフードコート」

会場 ハーブアイランド ペジ

ダブルガーデン(大多喜町)

時間 10時～15時

内容 地場産品、こだわり雑

貨、オーガニックフードなど

の健康食などの販売。

会場内で食事ができます。

○事前申込方法(①および②)

・応募方法

①往復はがき 4名までの住

所・氏名・年齢・電話番号お

よび参加希望イベントを明記

の上、申し込み

※返信用はがき宛名の住所・氏

名を必ず記入してください。

②ちば電子申請サービス(パソ

コン・携帯電話から)

<http://www.shinsei-e-front.jp/chiba/>

・応募期間 5月7日(火)～5

月24日(金)(消印有効)

○申込み・問合せ

〒298-0212 夷隅郡大

多喜町猿橋14

千葉県夷隅地域振興事務所地域

振興課(☎0470-8212

211)

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kc-isumi/event/kenminmo.html>

html



「海に生きる」

田中基之展

勝浦市にも作品を寄贈していただいている、田中基之氏の描く、房総の海に生きる人々の風景を紹介する展覧会です。

期間 5月26日(日)まで ※休館日

月曜日(祝日の場合は火曜日)

開館時間 9時～17時

入館料 大人500円(400

円) 小・中・高校生400円

(300円)

(一)は団体20名以上の料金

問合せ 菱川師宣記念館 安房

郡鋸南町吉浜516(☎04
70-5514061)

～水道課よりお知らせ～

水道水中の放射性物質の検査を3カ月に1回とします。

東京電力福島第1原子力発電所の事故を受け、平成23年3月23日に佐野浄水場での処理前の原水からヨウ素131が25ベクレル/kg検出されました。それから、平成25年3月までは、毎週1回の水道水(浄水)中の放射性物質の検査を実施してきたところですが、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137とも不検出の状況が続いております。3カ月に1回実施した原水についても、同じ不検出となっています。

このようなことから、平成25年度からは、佐野浄水場で作った水道水中における放射性物質の検査は、3カ月に1回とします。

また、利根川を水源とする南房総広域水道企業団の浄水などの放射性物質の検査は、1カ月に1回実施されます。

いずれも、状況に変化があった場合は、検査の回数を増やすことといたします。

全国健康保険協会 (協会けんぽ)より

【平成25年度の保険料率】

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている方とご家族が加入されている健康保険で、加入者数は全国で約3,500万人（千葉支部は約73万人）です。

高齢化や医療の高度化によって伸び続ける医療費、景気低迷による保険料収入の下降傾向といった構造的要因で、平成22年度から平成24年度まで3年連続の保険料率引上げとなり、加入者の方々に大きなご負担をお願いしておりましたが、平成25年度保険料率は、これまでの引上げによって積み立てられた準備金を取り崩して、平成24年度保険料率と同じ保険料率（千葉支部は9.33%）を維持することとなりました。

加入者の皆様の医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進などの医療費適正化に向けた取り組みを更に強く進めてまいります。厳しい経済情勢の中ではありますが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

問合せ 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 企画総務グループ
☎043-308-0522



「かつうら防災行政メール」 配信サービス

市では、登録制メール配信サービス「かつうら防災行政メール」の運用を行っています。市民の皆様が安全で安心な生活を過ごすために、防災情報、火災情報、行政のお知らせなど市の防災行政無線で放送する内容をメール機能を利用して配信しています。登録は無料ですので、是非ご活用ください。

登録方法など詳しくは、QRコードを読み取るか、下記アドレスよりアクセスしご確認ください。



携帯電話アドレス⇒<http://www.city.katsuura.lg.jp/m>

ホームページ⇒<http://www.city.katsuura.lg.jp/>

※日頃より災害時に備え、携帯ラジオやメール配信など多様な情報収集できるものの備えをお願い致します。

問合せ 総務課消防防災係 ☎73-6640

防災時記

第4回「竜巻に注意！」

昨年5月、関東北部で発生した竜巻をご記憶でしょうか。死者3名、負傷者59名、292棟が全半壊したほか、2万戸が停電、ビニールハウスなど多数が損壊する大きな被害となりました。1990年に茂原市で発生した竜巻では死者1名、負傷者78名、243棟全半壊の被害が出ています。2008年には大原漁港沖の洋上で5本の竜巻が発生しています。

竜巻は積乱雲内部の上昇気流に何らかの理由で回転が加わり、強い渦巻き状の上昇気流となり突発的に発生します。急に辺りが暗くなり、冷たい風が吹き、大粒の雨やひょうが降り出した時には竜巻に注意が必要です。「竜巻注意情報」が発令された時は、できる限り頑丈な建物内に避難し、窓を閉め、カチーンを引き、窓から離れ、頑丈な机の下に入って身を守ってください。竜巻は高速で不規則に移動します。遠くに見えていても決して油断しないでください。

市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第1日曜日	5月 5日	8:30~12:30
第3日曜日	5月19日	
第1日曜日	6月 2日	

・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。

問合せ 市民課市民係 ☎73-6612

◆当番医の紹介◆ 夜間・日曜・祝日など

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部

☎80-0119

◆納税・納付◆

○軽自動車税：全期 納期 5月31日(金)

○国民健康保険税：1期 納期 5月31日(金)

※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。

問合せ 税務課徴収班 ☎73-6622

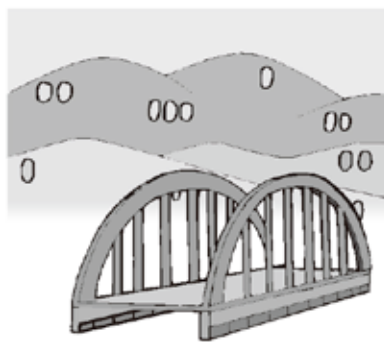
民生・児童委員の委嘱

欠員となっていた「大沢地区」担当民生・児童委員について平成25年4月1日より左記の方へ委嘱いたしました。任期は平成25年11月30日までとなります。

大沢地区民生・児童委員

鈴木 正(大沢・60歳)

問合せ 福祉課福祉係(☎73-6619)



「橋りよう長寿命化修繕計画」策定に伴う公表

市が管理する橋りようについて「橋りよう長寿命化修繕計画」を策定しました。計画については市ホームページおよび都市建設課窓口で確認できます。

問合せ 都市建設課土木係(☎73-6629)

耕作放棄地の解消を支援します

耕作放棄地は、雑草や病害虫の発生、有害鳥獣のすみかになるなど様々な問題の原因となっています。

国や県では耕作放棄地を再生する場合、一定の要件を満たせばその取組に助成金を交付しています。

○再生作業(草刈り、抜根、土づくりなど)に対し、10アールあたり75,000円、またはかかった経費の2分の1を助成します。

○用排水施設・農道などの整備に対し、かかった経費の2分の1を助成します。

また、集落での再生作業のボランティア(耕作放棄地応援団)の支援もあります。

※詳しくは、お問合せください。

問合せ 農林水産課農林係(☎73-6635)または県農村環境整備課(043-223-12862)

「赤十字社員増強運動」にご協力を

5月・6月は赤十字運動月間として、社員の増強および社資募集運動が千葉県下一斉に行われます。赤十字では、人道の原則のもと国内外の災害時の救

防火管理講習のご案内

防火管理者として必要な資格を取得するための消防法施行規則第2条の3で定める防火管理講習を(一財)日本防火・防災協会の主催にて次のとおり実施します。

日付 6月13日(木)・14日(金)

場所 ホテル一宮シーサイドオーツカ

受講料 6,000円

定員 200人(先着順)

受付期間 5月9日(木)~10日(金)

申込用紙 消防本部または最寄りの消防署や分署にて入手できます。また、(一財)日本防火・防災協会のホームページからダウンロードできます。

申込方法 (一社)千葉県消防設備協会にFAX送信または同協会の窓口へ直接持参。

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部予防課指導係(☎80-0132)

5月26日(日)を中心に開催 『第35回公民館まつり』

勝浦若潮高等学校
興津公民館
勝浦集会所

◆俳句大会

日時 5月17日(金) 13時～16時
会場 勝浦集会所 和室

◆短歌大会

日時 5月23日(木) 9時～12時
会場 勝浦集会所 集会室

◆芸能発表会

日時 5月26日(日) 10時開演
会場 勝浦若潮高等学校 体育館

内容

舞踏・詩吟・コーラス・
各種ダンスの発表

◆華道・書道・写真の展示

日時 5月26日(日) 9時～15時
会場 (華道・写真) 勝浦若潮
高等学校 体育館



◆茶道会

日時 5月26日(日) 10時～
会場 勝浦若潮高等学校 体育館

※勝浦若潮高等学校は駐車スペースが限られています。お車は市営駐車場に止め、当日運行するシャトルバスでこ来場くださるようお願いいたします。

問合せ 勝浦市芸術文化団体連絡協議会(公民館内) ☎73-0148



シリア人道危機 救援金の取扱延長

日本赤十字では、シリア人道危機救援金の受付を行っておりますが、シリア情勢が依然として危機的な状況であり、今後とも改善の兆しが見えないことから、受付期間を延長することとなりました。

①郵便振替の場合

郵便局での取扱の場合、振込手数料は免除されます。

「シリア人道危機救援金」

受付期限 9月30日(月)

口座番号

001101215606

口座名義 日本赤十字社

通信欄 「シリア救援」と明記してください。

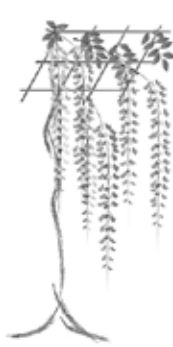
受領証の発行を希望する方は、その旨を通信欄にご記入ください。

②福祉課窓口で受付の場合

福祉課窓口で、現金による救援金を受け付けています。

※詳しくは、お問合せください。

問合せ 福祉課児童係 ☎73-6618



体験学習のお知らせ

日時

高等部 6月25日(火)・26日(水)

9時～11時50分

中学部 7月2日(火)・3日(水)

9時～11時50分

小学部 9月12日(木)・13日(金)

9時～11時30分

内容 就学前児・児童生徒・各学部の学習への参加

保護者・学校見学、授業参観など

問合せ 県立夷隅特別支援学校 ☎86-4111

募集

第63回

『春季市民ゴルフ大会』

日時 5月22日(水) 8時30分スタート

会場 勝浦東急ゴルフコース

競技方法 ペリア方式

プレー代 ビジター7,800円 昼食付(税込)

参加費 3,000円

対象 市内在住・在勤でアマチュアの方

申込期限 5月17日(金)

申込・問合せ 勝浦市ゴルフ協会・板橋 ☎73-0538・

社会教育課 ☎73-6665

環境市民会議委員を 追加募集

市では平成25年3月に募集しました勝浦市環境市民会議の委員を追加募集します。

募集人員 2名

(応募者が2名を超えた場合はくじ引きにより選出します)

応募資格 市内居住または在勤で18歳以上の方

募集締切 5月20日(月)

応募・問合せ 生活環境課生活環境係 ☎73-6639

保険の押し売りはいたしません！
嘘だと思ったら一度連絡してみてください。
選ぶのは皆様です。

勝浦市唯一のアフラックの代理店!!

【募集代理店】

米良 忠司
勝浦市大森557-2
0470-78-1217
090-5998-2119

Aflac

【引受保険会社】

アフラック千葉総合支社
千葉市中央区新町1000番
センシティビルディング11F
コールセンター 0120-5555-95

(有料広告)

～介護予防のまちづくり～



地域いきいき通信



木々の緑が鮮やかで気持ちの良い季節になりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。
今月号では高齢者支援係で行っている『みまもり便事業』・『高齢者等配食サービス』・『緊急通報システムサービス事業』・『介護マーク』について特集します。

連絡・問合せ 介護健康課 高齢者支援係(地域包括支援センター) ☎73-6615・6616

安否確認を行っています

＜みまもり便事業＞

- ・70歳以上の一人暮らしの方を対象
- ・月水金もしくは火木土の週3回
- ・牛乳・飲むヨーグルトまたは固形ヨーグルト・野菜ジュースのうち好きな物を1回1本支給



→前回の配達分がポストに残っていると、市役所に牛乳屋さんから連絡が入り、安否確認を行います。

＜高齢者等配食サービス事業＞

- ・65歳以上の一人暮らしもしくは高齢者のみの世帯の方(調理が困難な方)
- ・火水木のうち最大週3回までお弁当を配達
- ・1食につき330円の自己負担



→直接お弁当を手渡しします。ご本人に渡せない場合、市役所にお弁当屋さんから連絡が入り、安否確認を行います。

＜緊急通報システムサービス事業＞

- ・65歳以上の一人暮らしもしくは高齢者のみの世帯の方
- ・緊急通報装置とペンダントを貸出し、緊急時の対応や相談・お元気コールなどを行います。



※これらの事業については、同一敷地内にご家族がお住まいの場合対象となりません。



みまもり便事業・高齢者等配食サービス事業をご利用されている方へ

長期間ご不在の場合や、お弁当配達日に留守にされる場合には、必ず市役所または各配達事業者へご連絡ください。

特に**お弁当は、外出中の留守宅に置いていくことはできません。**

「介護マーク」ができました

「介護マーク」とは、介護をしているご家族の方が、周りの人に介護中であるとわかってもらうための目印です。特に、介護者が男性で、次のような時にご利用ください。

- ・外出先で介助のために女性用トイレに入る時
- ・妻や母の下着を買う時

※「介護マーク」は高齢者支援係にて配布しております。(申請が必要です。)



「あじさいサロン」のおさそい

日頃、認知症の方を介護されている方、ご家族が認知症かな？と思われる方、「あじさいサロン」で相談してみませんか？

と き：5月14日(火)
場 所：勝浦集会所(10時～12時)
一休 (13時～16時)



今月の介護用品リサイクル

※無料でお譲り致します!!

市役所では、介護用リサイクル品の情報の橋渡しをしています。欲しい方、譲りたい方はご連絡ください。オムツを希望される方は事前にお問い合わせください。



譲りたい物 シャワーチェア・四点杖